

平成25年度 情報公開制度の運用状況を公開します。
にかほ市情報公開制度運用状況



処理件数	処分状況					開示率
	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
20件	15件	3件	1件	1件	0件	90%

NO.	実施機関	請求内容	決定内容	不開示理由
1	市長	下水道法に基づく特定事業の一覧および、事業所名、所在地、排水量	不存在	
2	市長	土地・家屋の現況把握のために「にかほ市地図情報システム更新業務委託により取得した成果品としての「地番図データファイル」の複製（電磁的記録で開示）	公開	
3	市長	市有施設消防設備点検業務委託の見積提出後の結果について各施設毎の落札者、落札金額	公開	
4	市長	平成25年度消防設備点検業務委託の見積提出後の結果について	公開	
5~8	市長	平成24年度地方債発行に係る貸付利率の見積結果	公開	
9	市長	平成25年度貯水槽清掃業務委託の見積提出後の結果について	公開	
10	市長	社会福祉法人●●●について ・法人名及び施設名の分かるもの ・平成25年3月期（平成24年度）の計算書類（貸借対照表、事業活動収支計算書） ・理事名が分かるもの	部分開示	個人情報
11	市長	象潟給食センター、いちよう館の水質検査結果書	公開	
12	市長	委-2「水質検査委託業務」の入札に関する指名各社の入札額	公開	
13	市長	市所有地である、にかほ市●●● 山林 37,172㎡における●●●株式会社との賃貸契約解除通知	公開	
14	市長	平成24年度凍結防止剤落札金額開示願①塩化マグネシウム 25kg/入り袋②塩化マグネシウム 500kg/入り袋③塩化ナトリウム 25kg/入り袋	公開	
15	市長	市所有地である、にかほ市●●● 山林 37,172㎡における●●●株式会社との賃貸契約書	公開	
16	市長	平成25年度 町内会長・部落会長名簿	不開示	個人情報
17	市長	業61「漁港漁村活性化対策事業 にかほ市津波避難計画策定業務委託（金入り設計書）」	公開	
18	市長	平成25年12月中に入札した工事・コンサル・役務のうち、250万円以下で市として非公表の結果（落札業者・落札金額・予定価格・入札参加者とその入札額・最低制限・低入札価格）	公開	
19	市長	生活保護申請却下ケース中、申請時の「要否判定（最低生活費認定、収入認定、判定等）」及び「預貯金・手持ち金」及び申請日がわかる情報（平成19年度から現在まで）	部分開示	個人情報
20	市長	生活保護申請却下ケース中、申請時の①要否判定（最低生活費認定、収入認定、預貯金・手持ち金）、②申請日③給与などの定期的勤労収入があるときは前3カ月の給与金額及び支給日がわかる情報（市発足時から平成19年まで）	部分開示	個人情報

※「●●●」は、団体名、所在地など特定の情報を表す。

「ご当地ヒーロー造形作品展」協力店募集

「国民文化祭・あきた2014」のにかほ市主催事業「ご当地ヒーロー文化祭」では、商店等の一部をお借りして「超神ネイガー」関連キャラクターの造形作品展実施を計画しています。展示に協力していただける商店、ギャラリー等を募集します。たくさんのご参加をお待ちしております。

展示期間 10月4日(土)～11月3日(月)
実施箇所 10カ所程度を予定
展示物 ヒーローの衣装等（協議のうえ決定）
募集締切 5月30日(金)
申込・問合せ先 国民文化祭推進班（生涯学習課内）
 ☎ 38-2171



～広げよう地域に根ざした思いやり～

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手



▲街頭活動をする委員

生活に困ったり、支援を求めたいとき、「どこに」「誰に」相談したらよいのか分からないということはありませんか。民生委員・児童委員は、そんなときに頼りになる身近な相談相手です。にかほ市では、現在82人の民生委員・児童委員（定数86人）が厚生労働大臣から委嘱を受け、無報酬で活動しています。

あなたの地域にも
 担当の委員がいます

児童福祉法により、民生委員は児童委員を兼ねていません。主任児童委員5人を除く77人の委員には、一人ひとりに担当する地域が定められており、市内全域を分担して活動しています。

各委員は担当する地域で、福祉に関する幅広い相談を受け付けており、相談内容に応じて、関係機関を紹介したり、情報を提供しています。

昨年度、にかほ市の民生委員・児童委員が行った相談・支援は、延べ1,619件で、委員一人あたりの年間活動日数は、延べ116日となっています。相談・支援内容を分野別にみると、高齢者に関するものが全体の6割近くを占めています。

秘密は守られます
 安心してご相談ください

民生委員・児童委員には、法律により、秘密を守る義務が課せられています。相談内容が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

こんなときは
 「ご相談ください」

◆高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
 ◆福祉サービスの制度や窓口が分からない

◆病气やけがで生活に困っている
 ◆身体に障害があるので災害時の避難が不安
 ◆育児や子どものしつけで悩んでいる

◆児童虐待・高齢者虐待が疑われる世帯がある
 ◆高齢者宅に郵便や新聞がたまっている不安が心配

5月12日は
 民生委員・児童委員の日

民生委員制度が誕生するきっかけとなった日にちなみ、毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」と定められました。

その日から1週間は民生委員を知ってもらうための活動強化週間とされており、市内の委員のみならず、地域でのあいさつ運動などで、ぜひ気軽にお声をかけてください。

民生委員・児童委員に
 関する問合せ先

市福祉事務所
 ☎ 32-3034

金浦地域 高齢者等声掛け見守り巡回日程

以下の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。

期日	巡回地域
5月 7日(水)	高森団地、赤石区、地藏町区、岡の谷地区、上町区
8日(木)	新丁区、堀切区、踏切2区、新町2区、木の浦区
12日(月)	大竹区、前川区、山王区、夢が丘区、桜が丘区、十二林区、駅通り区
13日(火)	北向区、浜金浦区、北金浦区、塩焚浜区
14日(水)	黒川区、飛区、新町1・3区、花潟区、駅通り区、踏切1区



問合せ：にかほ市社会福祉協議会 ☎ 32-3010 / 子育て長寿支援課 ☎ 32-3042